#### 研究ノート

# 生徒のSOSのサインを察知することができる 学校コミュニティのあり方についての一考察

Detecting the Signs of SOS in Students. A Study of the School Community

# 木下一雄

Kazuo KINOSHITA 旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

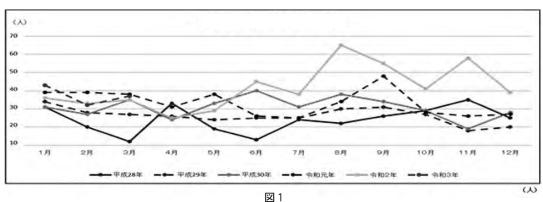
キーワード:ストレス,不登校,いじめ,自殺,メンタルヘルス

# I. はじめに

令和2年度に全国の小・中学校で不登校性だった児 童生徒は令和元年と比較して14,855人(8.2%増)増 加して、196,127人で過去最多を更新した。新型コロ ナウイルスに感染しないために、長期間学校に登校し なかった小中高生は約3万人を超えた。小学生は 63,350人(前年度比18.7%増), 中学生は132,777人(同 3.8%増)で、いずれも8年間連続で増加傾向が続い ている。不登校の割合が過去最高を更新した要因とし て、文部科学省は新型コロナ禍を背景にした社会不安 などが、生徒の心理に影響したのではないかといった 見解を示している。

また、令和2年度において自殺した小中高生は499 人で令和元年から100人増加している。1974年に調 査を開始して以来、最多となったのである。 令和2年 度の生徒の自殺件数をまとめたところ、学校種別では 小学生 14人,中学生 146人,高校生 339人であった。 特に高校生は前年度から60人増え、深刻な状況が浮 き彫りになった。

現実問題として、虐待の疑いがあり全国の警察署が 児童相談所に通報した18歳未満の生徒の数は、令和 元年に比べ 8.9% 増加し、106,960 件になった。統計が 始まった 2004 年以降で、10 万件を超えたのは初めて の事である。その中で一番多い項目が心理的虐待であ り, 78,858件(全体に占める割合 73.3%)であり, 暴 力ではなく言葉で精神的にダメージを与える行為をし ている。



年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11 月	12月	計
平成 28 年	31	20	12	33	19	13	24	22	26	29	35	25	289
平成 29 年	34	28	27	26	24	25	25	30	31	27	18	20	315
平成 30 年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	369
令和元年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
令和2年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499

(出典) 厚生労働省 令和2年度「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計:各年の状況」(確定値)を基に文部科 学省において作成

表 2

小項目	2019年人数	2020 年人数	大項目
学業不振	43	52	学校問題
進路に関する悩み	41	55	学校問題
親子関係の不和	30	42	家庭問題
家族からのしつけ・叱責	26	26	家庭問題
病気の悩み・影響 (その他の精神疾患)	26	40	健康問題
その他学友との不和	24	26	学校問題
入試に関する悩み	21	18	学校問題
病気の悩み・影響 (うつ病)	20	33	健康問題
失恋	16	16	男女問題
その他交際をめぐる悩み	13	5	男女問題

(出典) 厚生労働省 令和2年度「自殺の統計:各年の状況」を基に文部科学省において作成

#### Ⅱ.目 的

令和2年に入り、コロナ禍が発生し、今までの学校生活も休校になり、学習時間も中断されることになった。全国的に6月頃より学校が再開されてからも、コロナ禍は終息する兆しはなく、今もなお感染リスクに怯える毎日を過ごしている。追い詰められた生徒の中で、いじめや不登校、暴力行為等の課題が噴出し、学校現場が深刻化している。

友人や先生とのコミュニケーションなど,「居場所」 としての学校が新型コロナウイルスの影響で制限され た。相談や悩み解消の機会が失われ,生徒達が抱えて いた問題が増幅してしまう結果になってしまったので ある。

また、学校においても特別な配慮を必要とする生徒の数が増加してきており、学習面や行動面において問題を生じる生徒が通常の学級においても1割程度存在すると言われている。特に、コロナ禍によって生徒達の心の問題への支援の重要性が高まっている。

筆者が、令和3年4月から北海道内4か所の公立小・中・高校、そして特別支援学校にスクールカウンセラーとして生徒と向き合っている中で実感しているの

は、コロナ禍の状態において日々追い詰められている 生徒が増加しており、精神的に追い詰められている現 状が継続しているということである。

さらに、相談を受けた生徒の家庭において、保護者 その他の家族に発達障害や精神疾患等を抱えている ケースも増えてきている。問題を抱えている学校現場 においてスクールカウンセラーが生徒のSOSのサイ ンを察知するためには、どうすればよいのかを現場で の実践をもとに考察していった。

#### Ⅲ. 研 究 方 法

研究方法としては、令和3年4月から12月までに 筆者がスクールカウンセラー業務において関わってき た生徒の現状をもとに、相談において気が付いた課題 をまとめ、コロナ禍の学校における生徒支援のあり方 について考察していった。

なお、生徒個人の特定を避けるため、相談内容についての具体的な詳細についてはあえて記載せず、概要についてのまとめにとどめている。また同様に学校名や具体的な家族関係、地域等の詳細についても掲載していない。

### V. 結果(見えてきた課題)

このコロナ禍において、急激に生徒達がスマート フォン (SNS) やインターネットを利用する機会がよ り一層増加してきており、生活スタイルや人間関係づ くりの面で多大な影響を与えている。こうした中で、 SNS やインターネット上の非公式サイト (いわゆる学 校裏サイト)を利用し、特定の生徒に対する誹謗・中 傷が行われたり、他人になりすまして誹謗・中傷を SNS上で不特定多数に送りつけたりするなど、SNSで のいじめという「新しい形のいじめ問題」が深刻化し てきているのである。

現在のコロナ禍の生徒達が置かれている環境は、決 して望ましい状態とは言えず、家庭に目を向ければ、 経済的困窮や失業、虐待件数は年々増加している。ま た家庭環境や学校での生活において困難な状態におか れている生徒は、目的を見失い、居場所がなく、生き る気力を失い、「自分は誰にも必要とされていない」、

「何のために生きているのかわからない」と考えてし まい、自らを存在価値のない人間として自己肯定感の 低下が一層増加してしまっている状態に陥ってしまっ ている。

#### Ⅵ. 考

自殺した生徒が置かれていた状況を下記に示した厚 生労働省令和2年度「自殺の統計:各年の状況」を基 に分析していくと、令和元年と令和2年に学校問題と して、学業不振と進路に関する悩みが上位2つに上 がっていた。

そして興味深いデーターとして考えられるのが、国 立成育医療研究センターが、令和2年11月から12月 に小中高校生715人にアンケート調査したところ、小 学 4 年生から 6 年生の 15%、中学生の 24%、高校生 30%で中等度以上のうつ症状が確認されたことが明 らかになった。コロナ禍の長期化に伴い、生徒の心理 状況は一層不安定さを増している現状が把握されたの である。

一方,いじめの認知件数は7年ぶりに減少した。小 中高と特別支援学校のいじめの認知件数は 517.163 件 (同15.6%減)、深刻ないじめである「重大事態」も514 件(同28.9%減)でともに減った。コロナ禍で生徒同 士が物理的な距離を取り、授業や学校行事、部活動が 制限され、やりとりが減ったことが影響したとみられ

る。全体の認知件数が減る中、SNSやスマートフォン 等でのいじめや嫌がらせは前年度から946件増え. 18,870 件で過去最多となった。

そして、いじめを認知した学校数は、前年度比534 校増の30,583校であった。全学校数に占める割合は 82.6%であり、学校側としては、いじめの現在の状況 は、解消しているものと考えていると回答したのが 83.2%であった。

小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめ の認知件数は517,163件(前年度612,496件)であり、 令和元年度に比べ 95,333 件 (15.6%) 減少している。 児童生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件(前年度 46.5件)である。認知件数は、全校の学校で減少して いるとの結果を示した。

いじめ発見のきっかけとして一番に挙げられたもの に「アンケート調査など学校の取組みにより発見」が 54.2%であり、いじめ防止対策推進法に規定する重大 事態の発生件数は、令和元年度比121件増の723件で あった。アンケート調査でいじめが発覚するといった ことは、由々しき事態であり、それまではいじめられ た生徒は誰からも苦しさを理解されることなく, いじ められているといった事実を放置され続けていたとい うことになる。

ここで、注意しなければならないこととしては、い じめの認知件数自体は減少しているとの結果が示され ているが、ただ単にいじめがあったこと自体を把握し きれていないのではないかと考える。

つまり、学校側がいじめ自体に気が付いていないと いうことである。そもそも、いじめ発見のきっかけは 「アンケート調査など学校の取組みにより発見」が 54.2%という結果から見えてくることとして、アン ケートがなかったらいじめに気が付いていないという ことであり、アンケートをとらなかったらそのいじめ 自体がなかったこととされ、見過ごされていたことに

つまり、目に見える認知件数は減少したが、いじめ が潜在化している傾向があり、匿名でSNSやスマート フォン等で, 教師や両親に把握できないようにし, 巧 妙にいじめが行われている状況になっている可能性が 高くなっているという認識を持っておくことが、生徒 のSOSサインを察知する際に重要になってくること も理解しておく必要がある。

そうしないと、いじめが行われている事実を把握す ることなく、見逃してしまうことになり、気が付いた 時には、不登校、さらには引きこもりや自殺につな

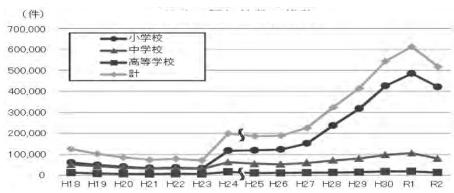


図2 いじめの認知件数と推移

※ 平成 25 年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。また、同年度からいじめの定義を変更している。 表「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」(平成 27 年 12 月 22 日付け児童生徒課 長通知)

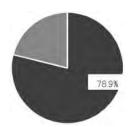


図 3 いじめを認知した学校全体数の割合 29,001 校 (総数の 78.9%) (前年度より 3.7 ポイント減) 1校当たりの認知件数 14.1件(前年度 16.5件)

#### 学校種別の割合

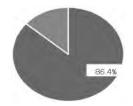


図 4 いじめを認知した小学校 16,971 校 (総数の86.4%) (前年度から 1.8 ポイント減) 1校当たりの認知件数 21.4件(前年度 24.4件)

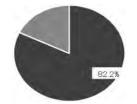


図 5 いじめを認知した中学校 8,485 校 (総数の82.2%) (前年度から 4.1ポイント減) 1校当たりの認知件数 7.8件(前年度 10.3件)

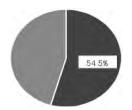


図 6 いじめを認知した高等学校数 3,080 校 (総数の54.5%) (前年度から 9.6 ポイント減) 1校当たりの認知件数 2.3件(前年度 3.2件)

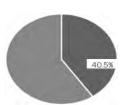


図7 いじめを認知した特別支援学級数 465 校 (総数の 40.5%) (前年度から 5.0 ポイント減) 1校当たりの認知件数 2.0 件(前年度 2.7 件)

がってしまうことにもなりかねない。目に見える現象 にばかり囚われずに、潜在化し深部に隠れているいじ めの根があることを忘れずに、注意深く生徒を観察し ていくことが重要になってくる。

左記の円グラフを見て、明らかになったことは、い じめを認知していない学校では、いじめの解消に向け た具体的な対策が何らとられることなく放置されてい る案件が存在している可能性が高いということであ る。

さらにコロナ禍の日常生活の中では、生徒の日頃の ストレス状況を注視していく必要がある。生徒の中に は、注視して様子を見守るだけで安心感を覚えるケー スも多い。一方、ストレスが強い場合やストレスが持 続する時は、ストレスサインが表出することがあり、 心理的な支援が必要になる。さらに、いじめや自殺、 暴力行為などによる強い心理的ショックを受けた場 合、心的外傷後ストレス障害や適応障害等になり、つ らい経験がよみがえったりといったフラッシュバック や対人関係や日常生活自体において緊張や恐怖感に悩 んだり、苦しんだりすることが見られる。そのような 場合、精神状態を回復するには、家庭や学校での支援 では限界があり、カウンセリングや精神科等での治療 が必要になってくるのである。

#### 如. ま لح め

現在のコロナ禍の中でますます複雑化の度合いを増 す今日の社会において、不登校や問題行動、またはイ ジメや貧困問題など、学校組織の力だけでは解消が困 難となってきている。そのため学校教育現場には、専 門職によるカウンセリングマインド視点の導入を教職 員や保護者を含めた学校全体に促していく必要性があ

不登校など学校で起こっていることの背後には、行 動面や養育環境の家庭内で起こる様々な問題が見え隠 れしている。いじめなどの対人面のトラブル、親子間 の不信、困窮問題等、学校や家庭における関わりが影 響し、問題が発生していることが多いにも関わらず、 その対応が対処療法にすぎないため、結局のところう まく対応しきれないまま退学や入院に至ってしまった り、生徒の気持ちを理解できずに、見守り程度の支援 しかできないことも少なくない。

生徒達は、さまざまな SOS のサインを発し続けてお り、生徒たちのそうした訴えに対して、学校側は適切 な対応を十分に有しているとは言い難い状況にある。 特に、希薄になってしまっている生徒と学校、家庭、 地域との関係を再構築するための手立てが求められて おり、その確実な支援の触媒としてスクールカウンセ ラーの存在は必要であると考える。

いずれにしても、専門的な関係機関の支援の有無に 関わらず、障害が背景にある場合には障害に関する理 解やその特性に応じた関わりの工夫が不可欠となる が、学校という集団生活や従来の既存の教育制度の枠 組みの延長線上で考えてしまうと、そうした個別的な ニーズへの対応を阻むことがまだまだあり、ステレオ タイプに精神科医療等の専門機関につながり、診断が なされるだけで安心してしまう傾向がある。

本来重要なことは、生徒自身のその後の学校生活を 安心して送り、自分らしく生きていける能力を育んで

# 学校と医療機関の役割(ケアとキュア)

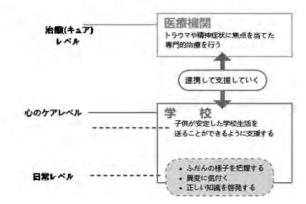


図8 学校と医療機関の役割(ケアとキュア) 文部科学省 保護者用 子供の心のケアのために

いく環境を整えていくことであり、その意識を学校を 含め、保護者、学校がしっかりと共有していくことが できる支援体制をシステム的に構築していくことこそ が、今後の課題となってくるのである。

# <参考文献>

- 1) 文部科学省 コロナ禍における児童生徒の自殺等に関す る現状について 2021
- 2) 厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」 (暫定値) 及び「自殺の統計:各年の状況」(確定値) 2021
- 3) 国立成育医療研究センター 第4回調査報告書「コロナ ×こどもアンケート」2021 文部科学省 令和2年度 児童 生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調 査結果の概要 2021
- 4) 警察庁 令和2年の犯罪情勢 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r2 \_report\_c.pdf
- 5) 文部科学省「保護者用 子供の心のケアのために」2021
- 注1) 不登校の定義は、病気、経済的理由、感染回避などを除 いて年間30日以上登校していない状況